



紹介者 おおつぼはるひこ  
工場長 大坪春彦 さん

▼どんな会社ですか  
漬物の製造や販売を行っている会社です。良い商品を作るために、従業員一人一人が協力してどの仕事でもできるように取り組んでいる職場です。

▼企業のPRなど  
道の駅にしねで週4日、試食できるテナントを開いています。ぜひ当社の漬物をご賞味ください。

▼今後目指していくことは  
お客さまの食のニーズに対応し、常に新しいもの作りを目指し、質の高い商品を食卓に届けたいです。

▼どんな仕事をしていますか  
製造管理や取引先ごとの仕分け、金属探知機を使った商品のチェック、配送管理をしています。  
▼仕事で心掛けていることは  
食品を扱っていますので、衛生面には特に気を付けて安全、安心な商品を提供するように心掛けています。  
▼やりがいを感じるころは  
お客さまの声が直接届くので、おいしいと良い評価を聞いた時や注文数が増え、商品を納期に出荷した時にやりがいを感じますね。

## まちの企業探検隊 ②

# 株ベジット

企業人による会社紹介

所在地 田頭23-33-3  
資本金 1,000万円  
代表者 代表取締役 田村 淳  
設立 平成21年2月  
従業員数 13人  
電話番号 ☎76-3766  
事業内容 野菜漬物の製造および販売  
主な取引先(順不同) ㈱ユニバース、メフレ㈱、㈱スーパーマーケットマルイチ、㈱たもり、道の駅にしねなど



楽しみながら体力作りに励んでいます

詳しくは、同スポーツ少年団指導者・松尾隆一(☎0901622515165)まで。

めないことともに、まずは体を動かすことの楽しさを身に付けさせたいと考えています。  
楽しみながら体力作りができますので、ぜひ見学に来てください。

■活動日時・場所  
毎週水曜日、午後6時半から8時まで、松野小学校体育館  
このほかに週1回、アリーナまつあでソフトテニスの練習をしています(不定期)



「元氣よく目的をもって活動する」のがモットーの団員

## No. 20 松尾相撲 スポーツ少年団

松尾相撲スポーツ少年団は、平成11年4月に活動を始めました。これまでは、7歳で紹介した田村和男選手が中学生のとき、全国大会に出場したのをはじめ、東北大会にも出場したことがあります。  
相撲スポーツという名前ですが、現在は、相撲の練習に限らず、小学校3年生から6年生まで9人の団員は、基礎体力作りを中心にさまざまな運動を取り入れた活動をしています。団員には活動を通して、一生懸命やることの大切さや何事にもあきら

# わたりのスポーツ少年団

◆ひとりでも悩まないで相談を  
ころやからだの悩み、心配なこと、つらい気持ちをひとりで抱えていませんか。ひとりで悩まずご相談ください。専門の相談員が対応します。あちこちに転送されない、直通電話このホットラインがあります。あなたのこのころの元氣、あなたの大切な人のこのころの元氣を取り戻すためにお電話ください。  
■相談電話番号 080-6012-5560 (市役所保健課内)  
■利用日時 毎週月曜日から金曜日まで(祝日を除く)、午前9時から午後4時まで  
このほか、夜間の相談には、いわてこころとこころをつなぐフリーダイヤル・ココラインをご利用ください。  
■相談電話番号 0120-334-964  
■利用日時 毎週火・土曜日、午後8時から11時まで



調理実習

パパ妊婦体験

目的とした教室です。  
前回の教室では、調理実習「妊婦さんに優しい食事」、歯科衛生士による歯の健康についての講話のほか、赤ちゃんの沐浴を体験。赤ちゃんの人形をお風呂に入れながら、体の洗い方などを学びました。次回開催は次のとおりです。  
■日時 3月22日(木)、午後6時半から8時半まで  
■場所 西根地区市民センター  
■内容 助産師による講話、沐浴体験、パパ妊婦体験  
詳しくは保健課保健係までお問い合わせください。皆さんの参加をお待ちしています。

## 保健のひろば

☎・内線1151 市役所保健課

# 福祉 NETWORK 環境のみらい

☎・内線1137 市役所市民課



ペットがいなくなったら、至急市役所に問い合わせください

## 介護のココロ

☎・内線1181 市地域包括支援センター

### ◆高齢者虐待に気付いたら通報を

平成22年度の1年間、高齢者虐待について県内市町村に寄せられた相談や通報は279件で、このうち虐待と認定されたのは148件、160人に上りました。

虐待は、認知症がある80歳以上の女性が受ける場合が多く、息子から暴力などの身体的虐待を受けるケースが多い傾向にあります。そのほか高齢者虐待には、著しく高齢者の気持ちを傷付ける心理的虐待や、介護・世話の放棄・放任などがあります(特別養護老人ホームなどの施設従事者による虐待はありませんでした)。

高齢者の虐待を発見した人は、高齢者虐待防止法に基づき通報する義務があると定められています。通報者の秘密は守られますので、安心して市地域包括支援センターへ連絡願います。



### ◆ペットは正しく飼いましょう

ペットを飼うという事は、その命を預かる事です。飼い主は、次の事項を守って飼育してください。

- ◎習性などを正しく理解し、責任を持って飼う  
動物の種類に応じ適切に、最期まで責任を持って飼いましょう。どんな理由でも捨ててはいけません。
- ◎近所の迷惑にならないように飼う  
鳴き声などで近所に迷惑を掛けないよう、しつけをしましょう。散歩時のフンは持ち帰りましょう。
- ◎むやみに繁殖させない  
生まれる命に責任が持てないのであれば、不妊去勢手術などの繁殖制限をしましょう。
- ◎動物による感染症を防ぐ  
年1回の狂犬病予防注射を必ず受けるなど、動物と人の双方に感染する病気を予防しましょう。
- ◎所有者を明らかにする  
ペットには鑑札や迷子札で飼い主の情報を表示するとともに、逃げないよう管理を徹底してください。